

日本聖公会神戸教区

各教会・伝道所の皆さまへ

## 「新型コロナウイルス対策」第9信

### 教会活動の自粛基準の改定

2020年8月6日

神戸教区主教 オーガスチン小林尚明

主の平和が皆さまの上にありますようにお祈りいたします。

コロナウイルス感染は全国に広まり、収束の見通しもたない状況です。神戸教区では4月25日付「ウイルス感染症拡大における教会活動の自粛基準」を設定し、対応してきました。今回の感染拡大状況の中、対策室にこの自粛基準の見直しを命じ、成案を得て常置委員会の承認を得ましたので、みなさんにお届けいたします。

公開礼拝の自粛基準は、旧自粛基準（4月25日付）と同様に「緊急事態宣言対象地域」または「特定警戒都道府県」としました。しかし聖餐式での陪餐基準は、「近隣市町村での小中学校の開校」、「緊急事態宣言対象地域から指定からの解除」を基準としてきましたが、現状と合わなくなってきましたので、今回改正しました。

陪餐可とする新しい基準は、兵庫県から出された社会生活に対する警戒基準数値を参考に「直近1週間の新規感染者数が県の人口10万人あたり1日平均0.2人」として決めました。各県で社会生活についての具体的な警戒基準が示された場合はそれに従い、無い場合や対応しにくいときはこの「教会活動の自粛基準」にしたがって、礼拝の形態・牧会上の注意事項を励行してください。

礼拝や集会を行う際の具体策は「新型コロナウイルス感染症防止対策のガイドライン（改定）5月31日付」に沿って、教会の活動を行っていると思います。感染に十分注意しつつ、私たちクリスチャンの命である礼拝を大切にしていきたいと思います。

信徒及びそのご家族の皆さまに感染者が出た場合、至急教会にお知らせください。そして、牧師は信徒・教役者に感染者が出た場合、教区へ直ちに連絡してください。対応を協議して指示を出します。よろしくお願いします。

今回のコロナウイルス感染のため逝去された方々の魂の平安を祈るとともに、この社会を支える為、献身的に奉仕くださっている全ての方々に、神様からの導きと励まし、祝福をお祈りいたします。